

令和9年度（2027年度）熊本県立技術短期大学校学校案内パンフレット作成業務
企画コンペ実施要領 目次

第1	目的	1
第2	委託業務の概要	1
第3	企画コンペへの参加資格要件	1
第4	応募等スケジュール（予定）	2
第5	参加申込み・参加辞退	2
第6	質問と回答	2
第7	提案資料の提出	3
第8	提案者プレゼンテーション	4
第9	委託候補者の決定方法	4
第10	契約について	6
第11	その他留意事項	7
第12	担当部署	8

令和9年度(2027年度)熊本県立技術短期大学校学校案内パンフレット作成業務 企画コンペ実施要領

第1 目的

本要領は、第2の業務を施行するに当たり、提案公募による随意契約方式（以下、「企画コンペ」という。）により委託者を選定する手続きについて、必要な事項を定める。

第2 委託業務の概要

1 委託する業務の名称

令和9年度(2027年度)熊本県立技術短期大学校学校案内パンフレット作成業務

2 業務内容

(1) 業務内容

別添 業務委託仕様書のとおり。

(2) 委託期間

契約締結日から令和9年(2027年)3月19日(金曜日)まで

(3) 業務の形態

提案公募による随意契約（企画コンペ）

(4) 委託料

1,466,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

ア 上記金額には、業務において発生する交通費や事務経費等の諸経費等、全ての経費を含む。

イ 上記金額は、委託に当たっての目安(上限)となる金額であり、契約金額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することになるため、上記の金額と必ずしも一致しない。

ウ 消費税率は10%とする。

第3 企画コンペへの参加資格要件

次の1～7に掲げる要件を全て満たす者であること。

- 1 熊本県物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査のうえ、業務委託契約等入札参加資格者名簿の「広報・広告業務（企画・制作）」に登録されていること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本企画コンペに参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、第4の3の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和8年(2026年)6月18日(木曜日)午後3時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等の取得

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ熊本県ホームページの管理調達課ページを確認の上、提出する場合は、アの受付期間内とする。

- 2 学校や企業パンフレットのデザイン制作・印刷の実績があること。
- 3 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 4 暴力団又は暴力団員若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成印を含む。)の統制下でないこと。
- 5 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立を行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- 6 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立を行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- 7 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。

第4 応募等スケジュール(予定)

1 公告(熊本県ホームページ掲載)	令和8年(2026年)6月11日(木曜日)
2 入札参加資格の新規申請提出期限	令和8年(2026年)6月18日(木曜日)午後3時
3 参加表明書及び質問書提出期限	令和8年(2026年)6月29日(月曜日)午後5時
4 提案書等提出期限	令和8年(2026年)7月29日(水曜日)午後5時
5 提案者プレゼンテーション	令和8年(2026年)8月5日(水曜日)
6 審査会	令和8年(2026年)8月5日(水曜日)
7 結果通知	審査会後速やかに通知
8 仕様書協議～契約締結	結果通知後～令和8年(2026年)9月中
9 事業開始	契約締結日
10 納品・事業終了	令和9年(2027年)3月19日(金曜日)

第5 参加申込み・参加辞退

- 1 参加表明書【様式1】を電子メールにて提出すること。 ※押印不要
(1) 提出先

熊本県立技術大学校 総務学生課

電子メールアドレス：kpct@kumamoto-pct.ac.jp

(2) 提出するメールのタイトル

「学校案内パンフ 企画コンペ参加表明書」

(3) 提出期限

令和8年(2026年)6月29日(月曜日)午後5時

2 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出すること。

第6 質問と回答

1 質問について

次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和8年(2026年)6月11日(木曜日)

～令和8年(2026年)6月29日(月曜日)

(2) 質問方法

- ・ 質問書【様式2】を作成し、電子メールにて送信する。
- ・ 提出先電子メールアドレス：kpct@kumamoto-pct.ac.jp
- ・ メールタイトル：「技大パンフ企画コンペ 質問書」

2 回答について

(1) 原則、質問者あてに電子メールにて行う。

(2) ただし、公表しなければ審査の公平性が保てないと判断される回答については、熊本県ホームページにて公表する。

第7 提案資料の提出

1 提案資料

次の(1)～(8)のとおりとする。

(1) 提案書(表紙)【様式3】

(2) 提案プレゼンテーション資料

資料1「令和9年度(2027年度)熊本県立技術短期大学校学校案内パンフレット作成業

務企画コンペ提案用デザイン案仕様について」に基づき作成すること。

なお、必要に応じて、キャッチコピーやイラスト等を挿入して構わない。

(3) 実施体制図

業務責任者、担当者及び一部業務を再委託する場合は、再委託先等を明記すること。

(4) 業務スケジュール表

(5) 概算見積書

提案書の内容を踏まえたものとし、積算内訳も記載すること。

- (6) 提出者の会社概要等が分かる資料
 - (7) 類似業務実績資料
 - (8) 事業者の取り組みに関する申出書【様式4】 ※該当がある場合
- 2 提出部数
10部（正:1部、副:9部）、(7)のみ1部
- 3 編纂方法
- (1) 1の(1)~(8)の順に編纂すること。
 - (2) 1の(1)【様式3】及び1の(8)【様式4】以外は任意様式とすること。
 - (3) 指定のない限り原則A4判とする。
 - (4) 左上をクリップで留めることとし、ステープルやテープ等では留めないこと。
- 4 提出期限
令和8年（2026年）7月29日（水曜日）午後5時【必着】
- 5 提出方法
持参又は郵送(配送)のこと。
- 6 提出先
〒869-1102
菊池郡菊陽町原水 4455-1
熊本県立技術短期大学校 総務学生課
- 7 留意事項
- (1) 提出された提案資料一式は、業務関係資料保存のため返却しない。
 - (2) 提出された提案書が採用されなかった場合、その提案書等の内容の使用は一切行わない。
 - (3) 企画コンペ参加申請が1社であっても、企画コンペを行う。

第8 提案者プレゼンテーション

- 1 実施日
令和8年（2026年）8月5日（水曜日）
所要時間は、20分程度（質疑応答5分含む）を予定。
- 2 場所
熊本県立技術短期大学校
- 3 留意事項
- (1) 提案者プレゼンテーションへの参加は必須とし、欠席した場合、コンペへの参加を辞退したものとする。
 - (2) 開始時間や場所の詳細については、別途通知する。

第9 委託候補者の決定方法

- 1 審査会の設置

公募による委託受託者の選定を厳正かつ公正に行うため、資格審査を行うとともに、提案書及び提案者プレゼンテーションの審査、並びに本業務に適した委託候補者（以下「委託候補者」という。）の選定を行う審査会を熊本県立技術短期大学校内に置く。

2 選考委員

選考委員は、業務の関連を考慮し、熊本県立技術短期大学職員の中から5名選出する。その他、提案者プレゼンテーションへオブザーバーとして学生3名が出席する。

3 公募の審査及び委託候補者の選定

(1) 審査会は、提出された提案書及び提案者プレゼンテーションについて、以下の評価項目に基づき審査する。

評価対象	評価項目	配点
1 適確性 (事業の目的・仕様書の理解)	(1) 全体イメージ ・ 事業目的に沿った提案がなされているか。 ・ 本学の特色が表れているか。	15
	(2) ページ構成 ・ 本校の特徴や魅力が伝わる構成になっているか。 ・ ページ構成が適切で、読みやすくなっているか。	15
	(3) キャッチコピー ・ 本校の特色が表れているか。 ・ 読者の心に響くようなインパクトがあるか。	15
	(4) 表紙（表・裏）デザイン ・ 学生の目を引くインパクトや魅力があるか。 ・ 本校の特色が表れているか。	15
	(5) 各学科の紹介ページデザイン ・ 内容が分かりやすく整理されているか。 ・ 学科の特色が表れているか。 ・ 読者を引きつけるレイアウト・デザイン・色 ・ イラストなどが使われているか。	15
2 計画性	・ 業務スケジュールは計画的で、委託期間内の確実な事業完了が見込まれるか。	10
3 実施体制	・ 実施体制は明確で、事業実施に必要な人員や体制が確保されているか。	5
4 経費の妥当性	予算の範囲内において、提案内容と整合性がある経費（積算単価や数量）が適切に見積もられているか。	5

5 事業者の取り組み	・熊本県ブライツ企業の認定を受けているか	1
	・障害者支援施設等からの物品および役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか、または、③協力雇用主登録制度に登録があるか	1
	・事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション 21、RE100、再エネ 100 宣言 RE Action のいずれかの認証等、または⑤森林吸収量認証書の交付実績（今年度又は前年度）があるか	1
	・熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録しているか	1
	・熊本県のSDGs登録制度に登録しているか、または、⑧パートナーシップ構築宣言に登録しているか	1

- (2) 選考委員の持ち点は各 100 点、選考委員の合計点は 100 点×5 人＝500 点満点とし、合計点が最高得点の者から順に委託候補者、次点者として選定する。
- (3) 最低基準を 250 点とする。最低基準を満たした者がいなかった場合は「委託候補者該当なし」とし、再度公告の上、企画提案書を募集する。
- (4) 最高得点で同点の企画が複数出た場合について
1 位を選定した選考委員の多い企画から順に委託候補者、次点者を選定する。
さらに、同点の場合は、選考委員の多数決により選定する。
- (5) 委託候補者が、「第3 企画コンペへの参加資格要件」に該当しないことが判明した場合又は契約を辞退した場合には、次点者を委託候補者とする。
- 4 提案者が1者である場合の措置
提案する者が1者であっても、審査会を実施する。
- 5 提案者がいなかった場合の措置
(1) 再度公告し、改めて参加申込書等の提出期限を設け、スケジュールの変更を行う。
(2) (1)の結果、結果提案者が1者の場合であっても、審査会を実施する。
- 6 選考結果について
(1) 選考結果の通知は、参加者全員に対し、提案書記載の住所宛てに文書を郵送する方法で行う。
(2) 選考理由又は選考結果に関する問い合わせ、若しくは異議については応じない。

第10 契約について

1 契約の締結

- (1) 県は、契約候補者と協議を行い、契約条件を確認のうえ、改めて見積書を徴取

- し、予算額の範囲内で熊本県会計規則に基づいて、委託契約を締結する。
- (2) 採択された提案内容は、契約締結時に修正・変更を加える場合がある。
 - (3) 契約候補者が必要な契約条件に合致しない場合又は契約の締結を行わない場合には、次点者との契約について協議する。

2 契約保証金

- (1) 契約に当たっては、熊本県会計規則第 77 条の規定により契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。
- (2) 納付された契約保証金は、受託者が契約上の義務を履行したときに還付する。
- (3) 熊本県会計規則第 78 条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除とする。
具体的には次のア～イのとおりである。
 - ア 保険会社との間に熊本県を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。
 - イ 過去 2 年間において、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

第 11 その他留意事項

ここまで記載した内容のほか、次の 1～8 についても確認・了承の上、企画提案を行うこと。

- 1 提案書等の作成及びこれらに係る附帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- 2 コンペの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。
- 3 企画に際しては、業務委託先として採用されないこともある点に十分注意のうえ、関係者とトラブルがないようにすること。
- 4 本業務により作成した成果品及び委託業務実施に当たり、新たに制作、撮影したもの等に関する全ての著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、熊本県に帰属するものとし、本業務以外の業務において、本業務により作成した成果品及び委託業務実施に当たり、新たに制作、撮影したもの等を使用する場合がある。
- 5 パンフレット掲載内容の詳細については、受託者確定後、綿密に協議の上、決定する。
- 6 本業務の遂行に当たっては、第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により県の承諾を得たときは、この限りではない。
- 7 受託者は、本業務を通じて知り得た個人情報の保護に努め、委託業務の用途以外に使用しない。
- 8 本業務の実施について、この要領に定めるもののほか、必要に応じて別に定める。

第12 担当部署

熊本県立技術短期大学校 総務学生課

住所 : 〒869-1102 菊池郡菊陽町原水4455-1

担当者: 米原、松本

電話 : 096-232-9700

ファクシミリ : 096-232-9292

電子メールアドレス : kpct@kumamoto-pct.ac.jp